

第 71 回岩手県国土利用計画審議会会議録

日時 令和 7 年 9 月 17 日（水）

午前 10 時 00 分～10 時 50 分

場所 岩手県水産会館 5 階 大会議室

出席委員

高 野 寛 子	委員	自営業（農業）
佐 藤 美加子	委員	奥州地方森林組合総務課長
佐 藤 哲 郎	委員	岩手県立大学社会福祉学部教授
及 川 一 輝	委員	都市計画コンサルタント・邑計画事務所取締役
吉 田 美 弥	委員	不動産鑑定士
福 留 邦 洋	委員	岩手大学地域防災研究センター教授
木 幡 英 雄	委員	岩手県環境アドバイザー

委任状提出委員

佐 藤 好 枝	委員	J A 岩手県女性組織協議会
中 崎 和 久	委員	県森林・林業会議理事長
内 沢 由美子	委員	二戸市商工会女性部長
平 山 順 子	委員	自然公園保護管理員
山 本 ゆかり	委員	北上市立黒沢尻幼稚園長
上 田 東 一	委員	県市長会（花巻市長）
桵 屋 伸 夫	委員	県町村会（普代村長）
宇佐美 誠 史	委員	岩手県立大学総合政策学部准教授
倉 島 栄 一	委員	岩手大学名誉教授
佐 藤 晋	委員	株式会社岩手日報社取締役編集局長

（分野順・五十音順）

1 開 会

会議の成立

〔事務局〕（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

定刻となりましたので、ただ今から、第 71 回岩手県国土利用計画審議会を開催いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただき厚く御礼申し上げます。私は、本日司会を務めます、環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長の竹原です。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の成立について御報告いたします。本日は、委員総数 17 名中、リモート参加の委員も含め 7 名に御出席いただいております、本日御欠席の 10 名の委員から、議事に関する一切の権限を会長職務代理者に委任する旨の委任状が提出されておりますので、岩手県国土利用計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定における定足数を満たしていることから、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、委員の皆様の御紹介は、本日配布しております出席者名

簿をもって代えさせていただきます。

資料確認

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

次に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております資料をお持ちいただいているかと思うしますので、確認をお願いします。

1 枚目が本日の次第、続いて委員の皆様の出席者名簿、続いて事務局名簿、続いて資料の1、国土利用計画岩手県計画の改定について、続いて資料2、国土利用計画岩手県計画素案の概要、資料3、国土利用計画岩手県計画素案の本編、資料4、国土利用計画全国計画・岩手県計画比較表、資料5、第六次県計画策定スケジュール、参考資料1、国土利用計画岩手県計画改定の方向性、参考資料2、岩手県国土利用計画審議会条例、参考資料3、岩手県国土利用計画審議会運営規程、参考資料4-1、国土利用計画岩手県計画第五次の概要、参考資料4-2、国土利用計画岩手県計画第五次、参考資料5-1、第六次国土利用計画全国計画概要、参考資料5-2、第六次国土利用計画全国計画になります。不足等ございませんでしょうか。

2 挨拶

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

それではここで、環境生活部環境担当技監兼環境保全課総括課長の加藤から御挨拶を申し上げます。

【事務局】（加藤環境担当技監兼環境保全課総括課長）

環境保全課総括課長の加藤でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から本県土地行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本審議会では、国土利用計画法に基づき、県土の利用に関する基本的な事項や土地利用に関する重要事項を審議いただくことを目的として設置し、専門性を有する17名の方々に委員に御就任いただいているところでございます。

本日は次第にありますとおり、国土利用計画岩手県計画（第六次）素案について、また、今後のスケジュールについて主な議題としております。

国土利用計画岩手県計画につきましては、平成28年に策定した第五次計画が令和7年度が最終年に当たるということで、今年度中に計画を改定する必要があります。

改定に当たりましては、本年2月に設置させていただきました特別委員会を2回開催いたしまして、計画の骨子案、素案について御意見を賜った次第です。

本日は、特別委員の皆様からいただいた御意見を反映した素案について御審議いただく予定としております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には御専門の立場から、また、幅広い見地から忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶いたします。

よろしくお願いいたします。

3 議 事

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

それでは議事に入らせていただきます。岩手県国土利用計画審議会条例第4条第2項の規定により、議長は会長が務めることとされておりますが、本日、倉島会長が所用により御欠席となっておりますので、岩手県国土利用計画審議会条例第4条第3項の規定により、会長職務代理者の福留委員に以降の進行をお願いしたいと存じます。福留委員よろしく願いいたします。

【福留委員】

皆様おはようございます。福留です。

本日は、皆様御出席いただきましてありがとうございます。

事務局から説明がありましたとおり、倉島会長が所用により欠席ということですので、条例の規定により、会長職務代理者に指名されている福留が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総括課長さんから御挨拶にありましたとおり、本審議会は国土利用計画法に基づき、県における国土利用計画や土地利用基本計画など、土地利用に関する重要な事項を審議する県の附属機関として設置されているものです。

本日の審議会では、今年度に改定を予定している、国土利用計画岩手県計画（第六次）素案について御審議いただきますので、限られた時間ではございますが、ぜひ皆様から忌憚のない御意見、御質問等いただければと思います。

終了は正午頃を予定しております。皆様の御協力等、どうぞよろしくお願いいたします。

会議録の公開について

【福留委員】

初めに会議の公開について確認させていただきます。

県の審議会等の会議の公開に関する指針において、会議は原則公開とし、公開・非公開の決定は、審議会の長が会議に諮ったうえで決定することとなっております。

非公開とする理由は特にないと思われますので、会議録を含め、本日の会議を公開することで問題ございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

会議録署名人の指名

【福留委員】

本日の議事録署名人については、岩手県国土利用計画審議会運営規程第5条第2項の規定に基づき、私から指名させていただきます。佐藤美加子委員と木幡委員のお二人をお願いしたいと

思います。よろしくお願いいたします。

議事 国土利用計画岩手県計画（第六次）素案について

【福留委員】

それでは議事に入りたいと思います。「国土利用計画岩手県計画（第六次）素案」について事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

〔資料１～資料４により、国土利用計画岩手県計画（第六次）素案について説明〕

【福留委員】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明があった、国土利用計画岩手県計画（第六次）素案について、委員の皆様から御意見、御質問いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

多岐にわたっているので、いきなり御意見、御質問されるのも難しいと思うので、本日御欠席の委員から事前に御意見、御質問が出ているようですので、事務局から御紹介、御回答いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【事務局】（環境保全課 阿部主事）

本日御欠席の、農業分野の佐藤好枝委員から御意見をいただいておりますので御紹介いたします。

第五次、第六次ともに計画としてはよく考えられていると思います。

国、県としてもより良い土地利用を目指しているのでしょう。

この計画書の中では、細かいところまで決められるものではないと思いますが、そもそも、この計画を成す者は現地の人間です。

土地所有者、土地利用者のボランティアに任せている気がしてなりません。

人を動かし、計画を実行する気があるのであれば、現地で働く者に対して、計画書の中できちんとその見返りをも明記すべきではないでしょうか。

人口減少、高齢化は止められるものではありません。

ならば、今一生懸命それにあらがって農業、林業、漁業を担っている者に対しても考えてもらいたいです。

立派な計画書倒れにならないように、県民のより良い生活のため進めてください。

と御意見をいただきました。

こちらの御意見につきましては、先ほど担当課長の竹原から御説明しましたとおり、この国土利用計画については、大きな方向性、ビジョンを示す計画ということと、具体的な個別の取り組みについては、各個別の計画において示されているところですので、個別の計画を所管している庁内の担当課と、いただいた御意見を共有させていただきます。

【福留委員】

ありがとうございました。

それでは会場で御出席の委員の皆様から御意見、御質問をいただければと思いますので、挙手等でお知らせいただければと思います。

佐藤委員お願いします。

【佐藤美加子委員】

おはようございます。佐藤です。よろしくお願いします。

資料4の比較表ですが、まず5ページの第六次全国計画に対して第六次の県の計画の素案のところを比較して、ウの下から2つ目くらいの「そのため」というところですが、こちらは全国計画に則って、同じように計画を変更していくと解釈しましたが、15ページのウの自然維持地域のところですが、「とりわけ」の部分で、全国計画では「30by30 目標の達成に向けて」という文言があるんですが、県計画については、「とりわけネイチャーポジティブの実現に向けて」という文言になっているので、ここは全国にならないで、岩手県としてはネイチャーポジティブの実現に向けてというふうにしたと思いますが、30by30 の目標にしない理由が何かあったのかなと思いました。

【事務局】（自然保護課 田頭自然公園担当課長）

自然保護課の担当課長をしております、田頭と申します。私の方から説明させていただきます。

国の方の国家戦略ということで、30by30 の目標ということで、2030 年度までに陸と海の 30% 以上を、健全な生態系を効果的に保全するという目標がありますが、県の方でいきますと、ネイチャーポジティブということで、失われた自然を回復傾向に持っていくという形にしておりまして、自然保護地域というものがありますが、なかなか保護地域の拡充というのが、土地所有者等から了解を得なければいけないということで、なかなか難しいと考えておりまして、あくまでも市町村や民間団体に対して、OECMとか自然共生サイトというような登録制度がありますが、そういったものを登録してもらうように支援体制の構築ということが県でできることと、広く情報発信をして民間団体の自主的な取り組みを推進していきますというような、別の計画で環境基本計画というものがありますが、30by30 の目標値を立てづらかったので、県の役割としてこういったことをしていこうということで記載をしております。

【佐藤美加子委員】

ありがとうございます。

「とりわけ」という言葉の使い方を、全国の方では 30by30 のことを言っているのかなと思ひまして、県の方の「とりわけ」はなくてもいいのかなと思ったところがあります。際立って特定したいものに対して使う言葉だと思ったので、可能であれば「とりわけ」をなくしてもらえればいいかなと思いました。

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

いただいた御意見は反映させていただきたいと思います。

【福留委員】

よろしいでしょうか。

それでは、その他御意見、御質問をいただければと思います。

高野委員お願いします。

【高野委員】

江刺で農業経営をしております高野と申します。

私は農業生産者という立場として、農業観点から2点お伺いしたいと思います。

まず目標面積の考え方ですが、様々統計から試算されているということですが、農地に関して、昨年から米の価格動向とか色々ありますが、その辺をどのような考え方で反映されたかということをお伺いしたいと思います。

もう1点として、素案の中の14ページですけれども、農業経営についての考え方が書いてありますが、その中に女性農林漁業者、若者女性の若者というのは中山間の集落では若者がいないので若者を推すというのはすごくいいことだと思いますが、最近ではジェンダーレスとか、県としてアンコンシャスバイアスを謳っている中で、令和17年までの目標の中で、あえて女性と入れる意味があるのかなというのが、数年前までなら分かりますが、今後と考えたときに、女性と入れていることに私としては違和感を感じたので、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

【福留委員】

ただいまの高野委員からの御質問、御意見に対する説明を事務局からお願いします。

【事務局】（農業振興課 川村主任主査）

農業振興課の川村と申します。よろしくお願いします。

初めに農地の面積の考え方、近年の米の価格高騰等ということでしたけれども、申し訳ございません、こちらについては国の統計データ使用している関係上、将来的な面積目標を明確に設定できない部分もありましたので、過去の面積の減少を参考にして目標値を設定しました。

14ページの女性労働者についてですが、仰るとおりアンコンシャスバイアスということで、適切ではないという部分もあるわけですが、県の計画では女性労働者の活躍というところで事業をやっている部分もありますので、そういうこともあって女性労働者と記載いたしました。

【福留委員】

ちなみに、今の説明で県の計画でそういう文言が入っているので女性という文字を入れられたというお話だったかと思いますが、土地利用と女性との関係で何か補足できることはありませんか。

要するに、ここでは土地利用に関する審議の場合かと思います。素案の中にもあえて女性という言葉を入れてらっしゃる。それは、今の御説明ですと、県の計画にも女性ということが入っているのでこの素案にも入れられたという説明だったかと思いますが、高野委員からも指摘があり

ましたように、女性という言葉土地利用の素案の中に入れることに関して、土地利用と女性との関係という観点から説明できるものがあれば、私個人の意見ですが、補足していただければ、何か可能なものはあるものではないでしょうか。

【事務局】（農業振興課 川村主任主査）

担い手の確保という部分で、女性農業者が活躍することで農地の確保につながるという考えです。

新規就農者の部分でも担い手が増えれば、農地を確保できるので、その部分では、女性農業者が活躍されることによって農地が維持される考えで記載しています。

【福留委員】

ありがとうございます。

もし可能でしたら、その辺りの、少し言葉を足すことで、農地の保全、維持のために新規就農者、特に女性の活躍というのが可能性として重視しているというニュアンスを含めていただけると文字としての違和感が減るのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。

吉田委員お願いします。

【吉田委員】

不動産鑑定士の吉田です。

特別委員会の時も言われたんですが、国土利用計画はあくまでも理念的なもので、具体的なところまで触れるものではないということなので、あまりこちらでも掘り下げて御質問するようなことではないのかなと思うんですけれども、具体的なお話ということで、農地の集積、集約とか女性や若者を取り込んでいくというお話、これ意外と相反するものなのかなと感じております。

女性で農家をやっている知り合いがいますが、比較的若い方ですが、新規参入したばかりの人間にとっては、トラクターが必要になるような大規模農地は、とても最初から手が出ませんと言っています。少しずつ土を大事に大事に育てて、微生物もいい塩梅になったところで、大規模整備が入りますと言われてブルドーザー入れられて、土も固められ、この前JAの女性の方も仰っていましたが、ブルドーザーが入った結果、砂利だらけで使えなくなりましたと、そんなお話を聞きますとですね、大規模化は私もいいことだと思っていましたが、やり方が荒っぽいと新規参入が逆にできないんじゃないかと、案じてしまうようなところも見受けられます。

中小規模の農家の方が実際に多いわけで、そういった方たちが付加価値のある農業をやっていくためには、例えば自然農、農薬も化学肥料も使わない農作物、これ普通に売っているものと比べると高いんですが、実は需要があるんですよ。そういったものを守っていくことも大事で、ただただ大規模化するだけでは、農地を動かしていくことはできないんじゃないかと、私は農業に関しては素人ですけど、素朴に思うわけです。

令和の米騒動とか、令和の百姓一揆とかニュースを騒がせていますけれども、普通、日本人はデモなんてする国民じゃないんですよ。欧米や韓国のように、デモが普通の方たちの生活の一

部になっているような国とは違って、ああいったことが起こるのはよっぽどだと思うんです。デモに参加していた方が、農家の時給は10円ですとか、それもあながち誇張ではないんじゃないかという気がします。

そういった農家の方に対して、第一次産業全体に対して、国の施策っていうのは極めて冷淡だなと第三者から見ても感じられます。国の基本方針に沿ってこういった計画を立てなければいけないんでしょうけど、岩手県っていうのは第一次産業が非常に重要な産業であって、上からおりてくるものを、なぞったとは言いませんけれども、それだけに従ってはいは、これから先、第一次産業はやっていけない気がします。

例えば、農業を守りたければ水と種をセットで守らなければいけないんですよね。

種子条例っていうのが岩手県にもあるのは存じ上げております。ただですね、こないだ特別委員会でも言ったように、国土交通省のほうで水源地の情報を公開しちゃってるんです。それを見て、大資本、主に海外資本が戦略的に水源地を買っている状況があって、それとても見過ごせないということで、各自治体でも水源地域保全条例というのを作りまして、そういった水源地の売買について監視するっていう制度も作っているんですよね。たぶん岩手ではやっていらっやらないと思うんですけど、そういったことも含めて、農業を大事にしていくと言うのであれば、具体的に水源地を守るとか、森林法をもうちょっとしっかり機能させるですとか、そういったこともぜひやっていただきたい。

あと種の話も出しましたけれども、種苗法が改正されたことによって、農家の自家採取の可能性もだいぶ狭くなってきているんじゃないですかね。そういったことも含めて、小規模の農家の方に種と農地、小規模であっても守っていただくという視点も必要だなど思っているところ、今回の計画では農地の集積、集約の推進とか、大規模化に向けての流れが非常にはっきりと見えましましたので、ちょっと懸念を表明したいと思います。

[福留委員]

ありがとうございます。

ただ今の吉田委員からの御意見、御指摘も含めて事務局から説明いただければと思います。

[事務局]（農業振興課 川村主任主査）

ありがとうございます。

確かに国土利用計画では集約化という表現でしたけれども、県の方では、今年の7月に岩手農業生産強化ビジョンを作っておりまして、市町村や農業団体から御意見をいただいて、計画を作ったところです。

作る際は、地域ごとの目指すべき姿というものを位置づけておりますので、中山間地域では大規模化というところは難しいところがありますので、そのビジョンに基づいて、今後も農業振興を図るということにしております。

[福留委員]

その他いかがでしょうか。

もしよろしければ、社会福祉分野の佐藤委員から何かあればお願いいたします。

[佐藤哲郎委員]

質問ではなくて、意見だけさせていただきます。

この審議会に関しては、私は社会福祉の領域から参加しておりますので、どちらかという門外漢、外側というところになるので、詳しいことが分からず門外漢であるということを御承知おきいただきたいと思います。

この中で資料2や資料4なんかの御説明と、質問事項、資料等を見ていくと、社会福祉の領域に結びつくものもあるわけです。例えば空き家問題とか、一見、農業、一次産業は福祉と関係ないというように見受けられるかもしれませんが、実は岩手県の地域福祉支援計画の中にも、農福連携であるとか林福連携であるとか、岩手県の特徴を踏まえた福祉との接合というものを重点的にやっていこうという方向性が実は示されています。

また、先ほど申し上げましたが、空き家問題とか、空いてる土地問題というのが、実は人々の生活、社会福祉の領域にとってもすごく大きな問題として問われているところもあるので、これは私の努力不足でもあったので、地域福祉の推進会議というものが岩手県にも設置されておりますので、ぜひお願いしたいのが、担当課が地域福祉課なんですけれども、こういうふうなものを考えているんだというところの共有をいただけると、これまでの我々が軸足を置いている社会福祉とか地域福祉とかっていうところとの接合とか、確認とかっていうことができるのではないかと思います。以上、感想です。

[福留委員]

ありがとうございます。

今の佐藤委員からの御意見に関して事務局から何かありましたらお願いします。

[事務局]（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

今いただいた御意見につきましては、関係課と共有させていただきたいと思います。

[福留委員]

それではその他いかがでしょうか。

もしよろしければ、特別委員会でも御参加いただきましたが、環境分野の木幡委員からいただければと思います。

[木幡委員]

木幡です。

意見というか感想というようになるところになります。

特別委員会でもお話ししましたが、私は環境アドバイザーのほうから来ておりますので、自然環境のことを一般市民の方に伝えていくという活動になります。

今回の改定、素案は国の計画に合わせながら、いわゆる横文字が多く使われるようになりました。カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ、30by30、そういった新しい言葉、新しい考え方が反映されてきた内容となっております。

委員の方からもあったとおり、一番土地に触るのが一次産業従事者になってくると思います。その対応していく方々が、こういった新しい考え方への、いわゆる横文字の意味ですね、分かっているようで分かっていないことも多々あると思うので、そういった内容はこういうことですよと伝えていくことが必要になると思います。

その時に、県の方で養成されている環境アドバイザーとか、そういう方々が分かりやすく解説していく、伝えていくということが、今後、より大事な場面になっていくと思います。

それと、環境アドバイザーとして自然環境を見ていくと、人と自然の関わっている部分を考えると、人が暮らしている生業の部分がとても大事だと思います。今までどおりしてた生業が適切な土地利用の結果で、林業であったり農業であったり水産業が成立してきたと思っていますので、今まで継続していた生業が確かなものと、その方々を評価してあげて、評価されれば従事したいという若手の人も入ってくるわけですから、端的に環境のため、横文字のために頑張らましようではなくて、今までやったとおりの生業を大事にしていましよう、そうならば必然的に生物多様性も良くなっていくはずなので、先ほど掲げたネイチャーポジティブの方に向かっていくことになるだろうと思います。

話が前後してしましますが、横文字、新しい概念が色んな産業に反映されてきております。私の仕事は林業のほうをしておりますので、林業の経営計画の中身、作成、指針というところにもこういった概念が入ってきておりますので、それに即した形で計画を立ててくださいということが徐々に増えてきて参りますので、全産業的にこれに準じた形になっていくだろうと思います。

先ほども言ったとおり、こうだからやりましようではなくて、書かれた内容を理解した上で進めていまいましようとなると、より良い岩手の土地利用に対する考え方も深まって、悪いところは改善されていくだろうし、良いところはどんどん伸びていくだろうなと思っておりますので、この計画については、冒頭にあったとおり、よりよく進めていくことに活用していくのが人ですので、私たちもこの中身をよく読みながら活動していきたいと改めて思ったところです。

【福留委員】

ありがとうございました。

ただいまの木幡委員からの御意見に何か事務局からございますか。

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

この計画の内容を理解して関係者の方に取り組んでいただくということはとても重要なことだと思いますので、今後、県の取り組みを進めていく上で、その辺も考慮しながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

【福留委員】

今、木幡委員から、一般の県民からすると少し耳慣れないカタカナの言葉がかなり入っているんじゃないかと御指摘があったかと思いますが、この第六次素案の中でも指摘があったようなカタカナが散見されますが、その用語に関して、補足説明というか、用語説明みたいなものを設ける可能性はあるんでしょうか。

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

今確かに素案において用語の説明が入っておりませんので、注釈のような形で入れることについて考えたいと思います。

【福留委員】

ありがとうございます。どうぞ御検討ください。

それではその他いかがでしょうか。

オンラインで御参加の及川委員の方から何かございましたらお願いします。

【及川委員】

私からは特にございません。

【福留委員】

ありがとうございます。

それでは改めまして、会場全体としてこれまでのやり取りを含めて御意見、御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは他に御意見、御質問がないようですので、国土利用計画岩手県計画（第六次）素案については、審議会として原案を適当と認める旨、知事に答申したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

【福留委員】

それでは、特に異議はないということですので、先ほどのやり取り等を踏まえた上で、最終的に適当と認めますので、知事に答申することといたします。

議事 今後のスケジュールについて

【福留委員】

続きまして、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】（環境保全課 阿部主事）

〔資料5により、今後のスケジュールについて説明〕

【福留委員】

ただいまの今後のスケジュールに関する説明で、皆様から御確認、御質問等ございますでしょうか。

それでは、全体で構いませんので、御確認、御意見、御質問を受け付けますが、いかがでしょ

うか。

よろしいでしょうか。

それでは、進行に御協力いただきありがとうございました。進行を事務局に返します。

4 その他

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

倉島委員、進行ありがとうございました。

続いて、次第の4、その他ですが、事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

5 閉 会

【事務局】（環境保全課 竹原主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長）

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上、相違ないことを認め、署名捺印します。

会議録署名委員

11 佐藤 美加子 

会議録署名委員

木幡 英雄 